

令和元年度第2回、第3回研究WG活動報告他

はじめに

倫理委員会では、令和元年6月10日(月)に令和元年度第2回研究WG(出席者17名)を(株)ドーコン会議室、令和元年8月5日(月)に第3回研究WG(出席者15名)を(株)ドーコン会議室で開催しましたので、これらについて御報告いたします。

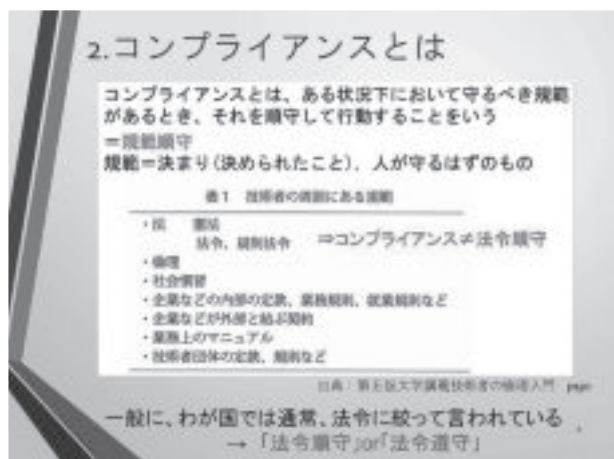
1. 令和元年度第2回研究WG

(1) 第10回技術者倫理フォーラムについて

基調講演として、公益社団法人日本技術士会登録技術者倫理研究会代表の橋本義平技術士に「技術者倫理の実践」と題した基調講演を依頼しています。また、事例研究報告として本橋委員と佐々木幹事長が「コンプライアンスと技術者倫理」、WG活動報告として小川委員が「志向倫理WG活動報告～『志向倫理』の理解を深め技術者倫理の啓蒙・普及を図るために～」と題した発表を行います。

(2) 技術者倫理フォーラム：事例研究報告「コンプライアンスと技術者倫理」(本橋委員・佐々木幹事長)

第10回技術者倫理フォーラムでの発表内容について、本橋委員と佐々木幹事長が説明を行いました。内容・構成は、1. はじめに(倫理委員会の取り組み)、2. コンプライアンスとは？、3. コンプライアンスと技術者の倫理、4. 事例研究となっています。

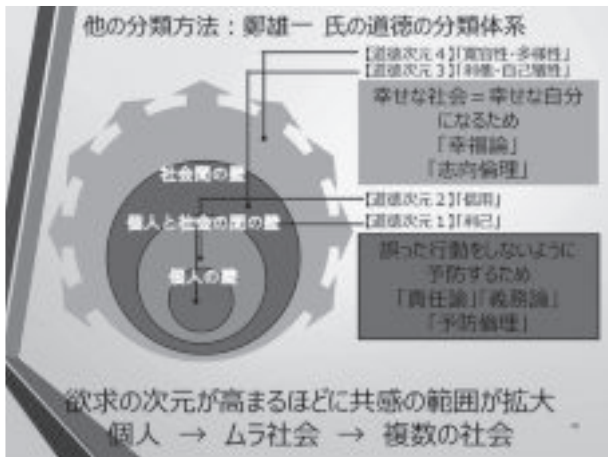


1. はじめにでは、倫理委員会のこれまで活動概要を紹介し、その中でも昨年度から「第五版大学講義技術者の倫理入門」を用いて事例研究を行っていることについての説明がありました。2. コンプライアンスとは？では、コンプライアンスの本来の意味、代表事例、コンプライアンス事件の特徴と公務員の倫理について述べ、積極的倫理と消極的倫理に絡めた説明がありました。3. コンプライアンスと技術者の倫理では、法と倫理の関係、なぜ技術者倫理が必要なのか、技術者倫理綱領等について述べ、コンプライアンスと技術者倫理についての関連性について説明がありました。4. 事例研究では過去の定例会で取り上げた「誰も通らなくなった歩道」を題材にし、当時の倫理的考え方を説明し、志向倫理的な考え方とコンプライアンスに焦点を当てた現在の我々の考え方といった観点で取りまとめを行いました。

(3) 技術者倫理フォーラム：WG活動報告「志向倫理WG活動報告～『志向倫理』の理解を深め技術者倫理の啓蒙・普及を図るために～」(小川委員)

第10回技術者倫理フォーラムでの発表内容について、小川委員から説明がありました。内容・構成は、1. 志向倫理WGの概要、2. 志向倫理WG活動のきっかけ、3. 志向倫理WGの方向性、4. 志向倫理WG活動報告、5. まとめと今後の展望です。1. 概要、2. きっかけ、3. 方向性では一昨年のフォーラムでの札野教授の講演で「志向倫理とは何か？」について様々な疑問が起き、若手委員を中心に志向倫理WGで議論を行ったところ、WGで理解を深め「判断の拠りどころ」を習得することが目標となり、この活動内容をフォーラムで報告することを方針として活動していることについて説明がありました。4. 志向倫理WG活動報告では、小川

委員が倫理について考える契機であった「意図的不安全行動」が倫理的学习によって抑止可能かについて、マズローの欲求 5 段階説を MECE により問題点を分析した結果、欲求に関して分類が不足しており、鄭雄一氏の欲求分類体系を用いて検討したとの説明がありました。この分析結果から個人の道德次元によって学習欲求が異なることがわかり、引き続き志向倫理の理解を深める活動をしていきたいと取り纏めていました。



2. 令和元年度第 3 回研究 WG

(1) 令和元年度旭川高専技術者倫理共同授業について

昨年度に引き続き、今年度は 11 ～ 12 月に 3 回にわたり旭川高専で技術者倫理の共同授業を実施します。授業は約 3 時間で、講義・事例説明に約 40 分、5 班で実施するグループディスカッションに約 1 時間 20 分、発表・質疑応答に約 1 時間程度を予定しています。今年度は、佐々木幹事長、長谷川幹事、小川委員、佐藤委員の 4 名が各回の授業のリーダーとして共同授業を実施する予定となっています。

(2) ミニ講演「技術者倫理規定、綱領改定の背景、目的、課題」(花田相談役)

花田相談役から「技術者倫理規定、綱領改定の背景、目的、課題」と題したミニ公演がありました。

2014 年の土木技術者倫理規定の改定は東日本大震災発災によって「人々と社会の安全を守る」「信頼を取り戻すために土木はどうあるべきか」という[土木の原点]に立ち戻ることを改めて土木技術者に突きつけられたことが契機であり、[社会安全]という考え方が新たに加わったとの説明がありました。

また、土木学会の社会安全基本理念(案)の 5 つの提案(三つの視点で考える/多段階外力を想定する/

他分野と連携/市民と技術者の良好な関係/非常時の行動原則)を示し、「リスク認識の転換が重要である事を改めて強く認識すべきである」「総合的安全性確保システムにおけるシビアアクシデント対策は必要不可欠である」ことが述べられました。また、日本技術士会の倫理綱領改定に関する統括本部の検討状況についても説明があり、①技術倫理(違背)事例の分析により得られる教訓、②社会の動き・要請の変化の取り込みの 2 つの視点での検討が開始され、土木学会の改定背景と同様に東日本大震災や自然災害等を踏まえた社会安全に対する考え方の変化や新技術や分野横断的事項への取り組み、持続可能性の概念の広がりへの対応、利益相反に関する記述の問題点への対応、組織との関係に関する規定内容等の課題について議論が行われているとのことでした。



花田相談役による説明

最後に技術者倫理の動向(改訂)について考察が行われ、1)従来「技術者個人が守るべき倫理」であったものが、市民・公衆の一人としての立場や視点を持って携わる倫理、専門を超えた幅広い分野の技術者と連携する倫理への変化、2)リスクを『リスク=発生確率×被害の規模』で捉えていた倫理からリスク認識の転換を推進し、リスクアセスメントの評価を行う倫理へ！社会安全を目指す倫理へ！といった変化へ対応する必要があると纏められ「公衆から信頼される技術者になろう！」と締めくくられました。

おわりに

倫理委員会では会員を募集しております。倫理委員会のメンバーとの意見交換や交流を通じて、技術者倫理についてさらに深く考えてみませんか？また、若い委員が中心となり、少人数で志向倫理 WG を新たに立ち上げて活動を行っております。詳しくは当委員会 HP をご確認ください。